

「まちづくり」は市民と行政のコミュニケーションから

「市長への手紙」で

あなたのご意見をお聞かせください

「市長への手紙」は、市民の皆さんの声を市政に反映させるためのカードです。

今回、広報紙を活用してお配りしますので、皆さんが日常生活の中で不便と感じていることや、「こんなまちづくりを」と思うご意見をありのままにお聞かせください。全てのご意見をすぐ実行に、というわけにはいきませんが、皆さんと共に考え、共に研究し、できるだけ市政に反映していきます。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。匿名・無記名の場合、「牛久市意見等の処理に関する規則第2条」により、ご意見が反映されない場合がございますので、ご了承ください。

※市のホームページでもご意見を受け付けています。また、これまでに頂いたご意見の一部も紹介しています。【<http://www.city.ushiku.lg.jp/>】

問 市民活動課 総合相談室 ☎内線1631、1635
キリトリ

300-1290

牛久市中央三丁目十五番地一

牛久市長 池辺 勝幸 行
(市民活動課扱い)



キリトリ

料金受取人払郵便

牛久局承認

246

差出有効期間
平成27年5月
31日まで

(切手はらずにこのまま投かんしてください)

「市長への手紙」の使い方

①郵送の場合

- ・市長への手紙は、**切手不要**の便せんになっています。用紙をキリトリ線で切り離して、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるように二つに折って、はり合わせてください。
- ・切手をはらな^らないで、お近くの郵便ポストに投函^{とうかん}してください。
- ・この便せん(封筒)は、平成27年5月31日まで使用できます。

②市長への手紙専用ポストへ投函する場合

- ・記入後、そのまま次の公共施設に設置された「市長への手紙専用ポスト(投書箱)」に投函してください。

★市長への手紙専用ポストが設置されている公共施設

(市長への手紙は、専用ポストの横にも用意しています)

市役所本庁舎、エスカード出張所、中央生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、かっぱの里生涯学習センター、牛久運動公園体育館、牛久自然観察の森ネイチャーセンター、牛久クリーンセンター、中央図書館、総合福祉センター

キリトリ

のりしろ

題名

-----この線に沿って内側に折り畳んでください。-----

ご住所

お名前

※広報用資料として使用することを 承諾する 承諾しない

この部分には何も記載しないでください。

キリトリ

のりしろ

のりしろ